



経過措置に関する弊社の現状について

平成29年9月1日

株式会社ビバビーダメディカルライフ

(株)ビバビーダメディカルライフについて

- ・1998年 外国人(主に稼働日系ブラジル人)を対象とした医療・生命保障の任意共済としてスタート
- ・2009年 保険業法の改訂に伴い少額短期保険会社として登録

主に日本国内の外国人の為の医療・生命保険を取り扱う

- ・外国人技能実習生向け保険(滞在期間最長5年間)
- ・外国人留学生総合保険(滞在期間最長3年程度)
- ・来日外国人労働者・観光客向け各種保険
- ・®LCI日本人向け生命保険®LCI家財総合保険
(取引先企業・団体向け商品 LCIは弊社の登録商標です)

弊社の主力商品は、特定のマーケットが対象
入れ代わりが多く、ほとんどが新規契約

(OECD: 現在日本の人口における外国人の割合は約1.6%程度)

本当に必要な保障を厳選し、低価格な保険の提供を基本とする。

ニッチなマーケットのニーズに対応した保険商品の提供を行っている。

弊社技能実習生向け保険の加入状況

外国人技能実習生向け保険商品	平成29年3月末(1年間)	平成29年4～6月(3ヶ月)
・講習Ⅰ型プラン(経過措置適用、死亡800万円)	180件	324件
・講習Ⅱ型プラン(経過措置適用、死亡500万円)	211件	494件
・講習Ⅲ型プラン(経過措置なし、死亡300万円)	152件	338件
・実習Ⅰ型プラン(経過措置適用、死亡800万円)	126件	12件
・実習Ⅱ型プラン(経過措置適用、死亡500万円)	1,644件	378件
・実習Ⅲ型プラン(経過措置なし、死亡300万円)	1,036件	52件
・特定Ⅱ型プラン(経過措置適用、死亡500万円)	40件	6件
経過措置適用割合	(計3389件中2201件) 65%	(計1604件中1214件) 76%

*この保険商品については参考資料1;外国人技能実習生向け保険パンフレット抜粋をご参照ください。

経過措置の適用割合が約7割あり、経過措置の有無は経営上重要な問題である。

必要な外国人技能実習生への補償額とは

外国人技能実習生の主な国籍・・・中国、フィリピン、タイ、ベトナム、インドネシア、ミャンマー、ネパール

各国の平均年収		※求められる保障額(死亡)	
中国(低所得者層)	約100万円	中国(低所得者層)	500～1000万円 <small>(中国側に600万以上を求められるケースが多い。)</small>
フィリピン	約40～50万円	フィリピン	
タイ(中流層)	約40～50万円	タイ(中流層)	500万円
ベトナム	約30～40万円	ベトナム	300～500万円
インドネシア	約30～40万円	インドネシア	
ミャンマー	約20万円	ミャンマー	
ネパール	約20万円	ネパール	

※本国に残された家族に対して十分な補償をする目安を平均年収の10倍とした。

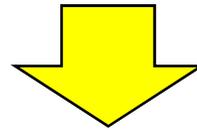
JITCOの外国人技能実習生向け保険では、保険金額(死亡)700～1500万円っており、競合上弊社は見劣りしております。

JITCO: 公益財団法人国際研修協力機構。法務、外務、厚生労働、経済産業、国土交通の五省共管により1991年に設立された財団法人。外国人技能実習制度研修制度の適正かつ円滑な推進の為、総合的な支援・援助や適正実施の助言・指導を行い、外国人技能実習制度の取り纏めを行っていた。

死亡保険金額300万円では、外国人技能実習生に対しての十分な補償が行えない。

まとめ

- 1、当社はニッチな分野の多様なニーズに応え、細やかな対応を目指す少額短期保険会社である。
- 2、現実的には死亡保険金額が300万円を超える契約が多く、本則のみでは今後の経営に重大な影響がある。
- 3、日本の労働力確保の上で、今後増加が見込まれる外国人労働力等の高額保障ニーズに対応する必要がある。



経過措置継続の実現に加え、将来的には保険業法・施行令・諸規則の改訂が望まれる。

ご清聴ありがとうございました

参考資料1: 外国人技能実習生向け保険パンフレット抜粋



外国人技能実習生の皆様に、日本で安心して暮らしていただくために
外国人技能実習生向け保険の御案内
「外国人技能実習生向け医療・救護者費用保障付生命保険」

お客様から頂いたご要望にお応えするため、ここに新しい「外国人技能実習生向け保険」をご提案します。

- 今後は、実習生のコストを大幅に見直す事が重要だ。まずは保険を見直したい。
- 講習期間約一ヶ月だけの医療保障100%と生命保障の保険が必要だ。
- 実習期間は、日本人と同じ待遇なので、医療保障30%の保険は不要だ。
- その分、低コストで内容のある生命保障、救護者費用保険が必要だ。
- 先ずは従来の保険を見直して、コストの削減と必要な保障の確保をしたい。
- 実習生の国別で、生命保障の内容も変えながらコスト低減を図りたい。

→ 当社ではそれらの御要望にお応えし、ここに新しい「外国人技能実習生向け保険」をご用意いたしました。

講習期間中は……医療保障（100%）と生命保障、救護者費用保障をセットした保険
実習期間中は……生命保障と救護者費用保障をセットしたリーズナブルな保険

これらの保険に必要な保障内容、期間に応じて組み合わせ、外国人技能実習生の皆様に活用ください。

また、当社の救護者費用保障保険では、親族の来日費用、遺体処理費用や移送費用等とは別に、万一の場合の事後処理費用や関連の費用に対して臨時費用として20万円を優先的に費用負担者に支払います。
受入機関、雇用事業者の方も、保険金受取の対象となりますので安心です。

当社は5ヶ国語（中国語、英語、ポルトガル語、スペイン語、日本語）でご案内をしていますので、直接外国人技能実習生の皆様からのお問い合わせにもお答えしています。今後、さらに多くの言語に対処する予定です。
是非、この機会にビババーダメディカルライフの「外国人技能実習生向け保険」をご利用ください。

外国人技能実習生の保険と加入モデル図

A 講習期間の保険

VIVA VIDA! 講習期間の保険を活用

入国事前研修（日本語など）3～6ヵ月 → 座学研修1ヵ月 → 講習期間

講習期間の保険	I型	II型	III型
生命保険	8,000,000円	5,000,000円	3,000,000円
特定重度障害	8,000,000円	5,000,000円	3,000,000円
救護者費用	2,000,000円	2,000,000円	2,000,000円
医療費用保障	1,600,000円	1,600,000円	1,600,000円
保険料	35日間 2,300円 40日間 2,600円	2,100円 2,400円	2,000円 2,300円

B 実習期間の保険

VIVA VIDA! 実習期間の保険を継続して活用

実習生1号11ヵ月 → 実習生2号2年目(12ヵ月) → 実習生2号3年目(12ヵ月) → 実習期間(労働関係法令適用)

実習期間の保険	I型	II型	III型
生命保険	8,000,000円	5,000,000円	3,000,000円
特定重度障害	8,000,000円	5,000,000円	3,000,000円
救護者費用	2,000,000円	2,000,000円	2,000,000円
医療保障	なし	なし	なし
保険料	11ヵ月 4,900円 12ヵ月 5,300円	3,500円 3,800円	2,600円 2,900円

支払われる保険金(例)

- **生命保険 (I型) 8,000,000円**
日本国内で被保険者が保険期間内に死亡したとき、生命保険金を支払います。
- **特定重度障害保障 (I型) 8,000,000円**
日本国内で、被保険者が保険期間内に発生した不慮の事故の日から180日以内に特定重度障害を負った場合に特定重度障害保険金を支払います。
- **講習期間の医療保障(100%) 1,600,000円**
日本国内で被保険者が保険期間内に死亡または発症、発生した疾病または傷害で、医療法に定める日本国内の医療機関で、保険期間内に受けた医療行為にかかる医療費について、医療費用保障保険金を支払います。
- **救護者費用保障 2,000,000円**
日本国内で被保険者が死亡または発症した場合には、親族等を本国から呼び寄せる費用や、遺体処理、運搬費用、交通運送費等をお支払いします。また、臨時費用20万円を優先してお支払いします。

保険金をお支払いする主な場合

- 病状やケガで死亡した
- 傷害（日常生活においてケガをした）
- 病状にかかってしまった場合の治療費
- ケガで重大な後遺障害を負った
- 救護者費用（危篤状態で親族を呼び寄せた）
- 死亡した場合の事後処理にかかる費用

保険金をお支払いしない主な場合

- 保険加入以前の病状、ケガ
- 妊娠・出産・流産およびこれらに起因する病気
- 歯科治療全般
- 被保険者の違法行為、犯罪行為
- 被保険者の故意または重大な過失
- 他覚症状のない場合

※ 保険の内容、免責事項の詳細は当社までご確認ください。

保険ご加入の例 必要な保険をお選び下さい

(1) 講習期間の保険

講習期間約1ヵ月については、35日をお勧めします。	35日プラン<I型>死亡800万円コース	2,300円
年末年始、連休期間には40日の保障期間をお勧めします。	40日プラン<I型>死亡800万円コース	2,600円

(2) 実習期間の保険

初年度	11ヵ月プラン<I型>死亡800万円コース	4,900円
初年度	11ヵ月プラン<III型>死亡300万円コース	2,600円
2,3年目	12ヵ月プラン<I型>死亡800万円コース(5,300円×2年合計)	10,600円
2,3年目	12ヵ月プラン<III型>死亡300万円コース(2,900円×2年合計)	5,800円

(3) 講習期間と実習期間を合わせた3年間の保険料のお見積り例です。

I型 (生命保険800万円保障) **1年目 ¥7,200** + **2,3年目 ¥10,500** = **17,800円**
講習期間35日+実習期間11ヵ月

II型 (生命保険500万円保障) **1年目 ¥5,600** + **2,3年目 ¥7,600** = **13,200円**
講習期間35日+実習期間11ヵ月

III型 (生命保険300万円保障) **1年目 ¥4,600** + **2,3年目 ¥5,800** = **10,400円**
講習期間35日+実習期間11ヵ月

※ 講習期間と実習期間で加入型を変えることもできます。

お申し込み手続き

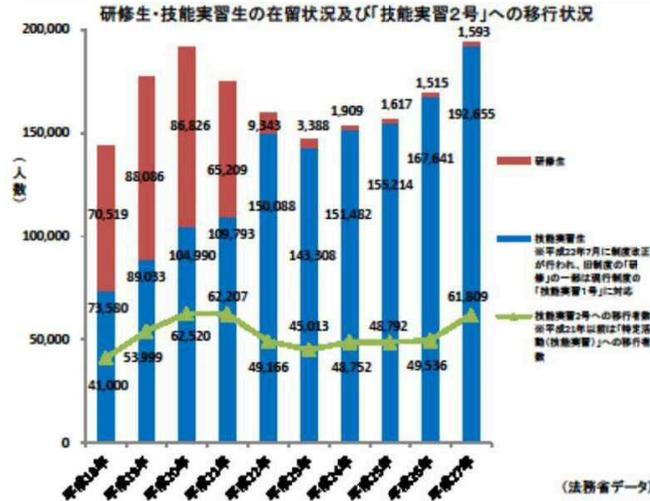
団体協定書取り交わし → 来日に合わせて加入申込みFAXにて受付 → 当社にて加入審査告知書提出 → 保険料お支払い → 保険スタート(加入日より)

団体取扱い協定書を取り交わして頂き、ご加入に際しては、所定の用紙をFAXするだけで、簡単にお申し込みができます。保険料は当社からの請求に合わせ、ご希望の加入日前までにお支払いください。詳しくは当社までお問い合わせください。

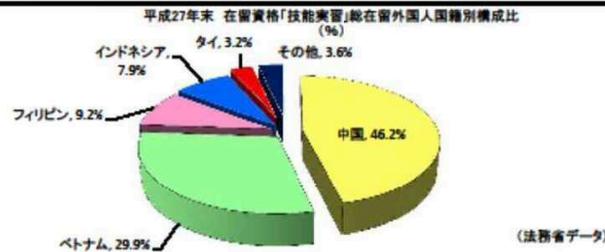
参考資料2: 外国人技能実習制度の現状

技能実習制度の現状

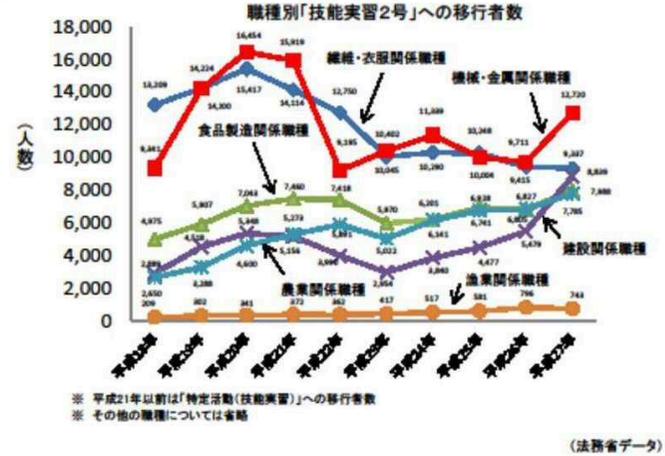
1 平成27年末の技能実習生の数は、192,655人
 ※技能実習2号への移行者数は、61,809人



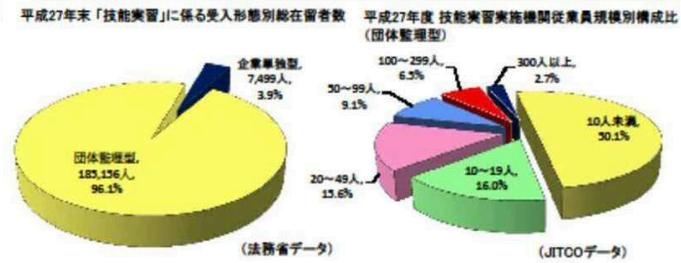
2 受入人数の多い国は、①中国 ②ベトナム ③フィリピン



3 全体で74職種あり、受入人数の多い職種は、
 ①機械・金属関係 ②繊維・衣服関係 ③建設関係



4 団体監理型の受入れが96.1%
 実習実施機関の半数以上が、従業員数19人以下の零細企業



厚生労働省HPより